



厚生労働省
埼玉労働局発表
平成27年7月31日

担 当	埼玉労働局職業安定部職業安定課
	課長 進藤 容子
	課長補佐 木崎 淑子
	電話 048-600-6208 (内線 320, 321)

「正社員就職強化期間」について ～正社員就職を目指す皆様に応援します～

厚生労働省埼玉労働局（局長 阿部 充）は、平成27年8月から10月までを「正社員就職強化期間」と定め、正社員就職を目指す方に対して集中的な支援を行うこととしました。

その概要については、以下のとおりです。

【概要】

経済の好循環の動きをさらに進めていくためには、雇用情勢が着実に改善しているタイミングを捉え、正社員就職の拡大や非正規雇用労働者の正社員転換を促進し、労働者が十分に能力を発揮できる環境づくりを進めることが重要です。このため、厚生労働省では昨年度より「正社員実現加速プロジェクト」を推進し、正社員就職の実現等を促進しています。

埼玉労働局及びハローワークでは、本年の6月～8月を正社員実現キャンペーン期間として、県内経営者団体や事業主等への訪問などにより正社員雇用拡大の啓発運動を実施しています。さらに、これに引き続き「正社員就職強化期間」を定め、正社員求人の開拓を始めとする正社員就職の実現のための取組みを集中的に実施することとしました。

【強化期間】

平成27年8月～10月

【取組内容】

- 正社員求人の確保
 - ・ 正社員求人の集中的な開拓
 - ・ 非正規雇用求人の正社員求人への転換の働きかけ
 - ・ 正社員就職拡大のためのセミナーの開催
- マッチングの促進
 - ・ 正社員就職希望者へのきめ細かな支援
 - ・ 正社員求人対象面接会の開催 など